

平成 26 年 第 6 回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

平成 26 年 6 月 25 日 開会

平成 26 年 6 月 25 日 閉会

岩見沢市教育委員会

平成26年 第6回定例会
岩見沢市教育委員会会議録
(平成26年6月25日)

○本委員会に付議した議件

- 1 報告第7号 教育長の一般経過報告について
 - 2 議案第41号 岩見沢市立学校管理規則の一部改正について
 - 3 議案第42号 岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本計画の策定について
 - 4 議案第43号 岩見沢市立学校通学区域審議会に対する諮問について
 - 5 議案第44号 岩見沢市立学校職員の服務について
 - 6 議案第45号 岩見沢市教科用図書調査委員会委員の委嘱について
 - 7 議案第46号 岩見沢市就園特例奨励金支給規則の一部改正について
 - 8 協 議 7 岩見沢市立図書館協議会委員の選出方法について
- そ の 他

○本委員会に出席した者

委 員 長	武 藏 輝 彦
委 員	秋 山 信 也
委 員	大 橋 弘 道
委 員	佐々木 和 子
教 育 長	舛 甚 和 俊
教 育 部 長	名 和 田 勉
子育て支援推進担当次長	鈴 木 栄 基
学 校 教 育 課 長	加 藤 信 浩
指 導 室 長	兼 平 晃 成
学 校 給 食 課 長	町 田 隆
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	相 河 学
子 ども 課 長	所 美 穂 子
図 書 館 長	勝 田 真 澄
緑陵高等学校事務長	佐 藤 昌 明
事務局学校教育課総務係長	武 田 弘 毅
事務局学校教育課総務係	虎 谷 淳

午後 2 時 0 0 分 開会

○武蔵委員長 ただ今から、平成 26 年第 6 回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、佐々木委員さんお願いいたします。

初めに、日程番号 1、報告第 7 号 教育長の一般経過報告について 説明をお願いします。

○舩甚教育長 平成 26 年 5 月 14 日から平成 26 年 6 月 18 日における事務処理についてご説明申し上げます。

5 月 17 日、楽しいキッズスポーツ教室開校式に出席してきました。毎年好評でございまして、今年は小学校 1 年生から 3 年生までの児童 144 名がスポーツに汗を流しました。また、教育大学との連携によりバルシューレ体験会も同時に開催いたしまして、40 名ほどの参加がありました。

21 日、全国都市教育長協議会定期総会が鹿児島市で開催されました。新しい時代を拓く教育行政の在り方という大会テーマの基、勉強してまいりました。

25 日、依田こども囲碁教室開講式がございまして、こちらは都合により相河課長に出席してもらいました。新規入講者 17 名と既入講者 41 名、合わせて 58 名でスタートしております。有意義な岩見沢市独自の取組でありますことから、今後当市に定着したものになればと考えております。

27 日、栗沢長寿大学開講式に出席してきました。年々、少しずつ受講生は減ってきておりますが、今年は 35 名が参加されまして、午後からはサークル活動等に励んでおりました。

30 日、適応指導教室主催の田植えがございまして、不登校の子どもたち 6 名ほどの参加がありました。作業の後にはオーナーの方のご厚意により、ジンギスカンをいただきました。自己紹介も行い、子どもたちはとってもいい顔で過ごしていましたので、よかったなと思っております。

また、6 月 9 日からは市議会第 2 回定例会が開かれましたが、今回は本当に多くの質問があり、教育に対する関心の高さを改めて感じました。

以上でございます。

○武蔵委員長 ただ今、教育長から一般経過報告がございました。委員の皆様から何かご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

よろしいですか。

なければ、このことについては終了させていただきます。

続きまして、議案に対する提案理由について説明を求めます。

○名和田教育部長 それでは、議案第 41 号から 46 号の提案理由を説明いたします。

議案第 41 号 岩見沢市立学校管理規則の一部改正について 北海道立学校管理規則が一部改正されたことに伴い、関係規則の一部を改正しようとするものであります。

議案第 42 号 岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本計画の策定について 教

育委員会が策定する岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本計画について、ご審議を願うものであります。

議案第43号 岩見沢市立学校通学区域審議会に対する諮問について 岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する通学審議会への諮問内容について、ご審議を願うものであります。

議案第44号 岩見沢市立学校職員の服務について 市立学校職員の服務について、北海道教育委員会に内申をしようとするものであります。

議案第45号 岩見沢市教科用図書調査委員会委員の委嘱について 平成27年度に使用する小学校用教科用図書の採択に係る、欠員が生じた2名の調査委員の委嘱についてご審議を願うものであります。

最後に、議案第46号 岩見沢市就園特例奨励金支給規則の一部改正について 国の補助金交付要綱が改正されたことに伴い、関係規則の一部を改正しようとするものであります。

なお、議案第44号につきましては、人事案件につき、秘密会にてお願いいたします。以上であります。

○武蔵委員長 はい、ただ今事務局より議案に対する提案説明がございました。日程番号5議案第44号の岩見沢市立学校職員の服務については、人事案件ということで秘密会にて行いたいという申出がありましたが、そのように進めてよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、こちらにつきましては、後ほど審議をしたいと思います。

日程番号2、議案第41号 岩見沢市立学校管理規則の一部改正について を審議いたします。

説明をお願いします。

○加藤学校教育課長 それでは、議案第41号、岩見沢市立学校管理規則の一部改正についてご説明いたします。

北海道立学校規則の一部を改正する教育委員会規則が5月31日に公布、施行されたことに伴いまして、岩見沢市立学校管理規則の一部を改正するものでございます。

新旧対照表をご覧いただきたいと思っております。主な改正点は2点でございます。

1点目は、第17条、職務専念義務の免除の改正でございます。これは、道又は市の行政の運営上その地位を兼ねることが特に認められる団体の役職員の地位を兼ね、その業務を行う場合につきまして、職務専念義務の免除については、これまで教育長が承認することとしてきた場合の一部を学校長が行うことにしようとするものであります。

2点目は、第37条、教科書等の採択でございます。これにつきましては、小・中学校において使用する教科書を除き、教科書は校長が選定し、教育委員会がその権限と責任の下、採択するとともに、準教科書及び教材は校長が選定し、あらかじめ教育長に届出をすることに改めるものでございます。

以上でございます。

○武蔵委員長 はい、ただ今、議案第41号についての説明がありました。この件につきまして、委員の皆様から何かご意見ご質問がありましたらお願いしたいと思います。

特にありませんか。

私の方から1点お聞きいたします。教科書の採択の部分について、高校の教科書ということになると思うのですが、具体的にはどのような変化があるのでしょうか。

○舛甚教育長 大きくは変わりません。これまで、高校の場合各教科の、例えば歴史であれば社会科の先生方が教科書を選び、最終的には学校長が判断して決定していました。改正後は先生方と業者との間で決めてしまうようなことがないよう、そこを明確にしたというところでご理解いただけたらと思います。

○武蔵委員長 教育委員会が採択したものという条文になっています。

○加藤学校教育課長 今は、小・中学校の教科書については、教科用図書調査委員会が調査し、答申しています。岩見沢市の場合、高校は緑陵高校だけになりますが、その教科書についても委員会にお諮りをして教育委員会が採択することになります。

○武蔵委員長 最終的にはそういうことですよね。

○加藤学校教育課長 教育委員会が採択することになるのは、緑陵高校のみです。

この度の改正では、小・中学校において使用する教科書を除くということですから、当市では緑陵高校が増えるということになります。

○武蔵委員長 多少手続きが変わってくるということになりますね。

あとは道の教育委員会規則が変わったことに伴う規則改正ということになりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、議案第41号につきましては、原案のとおり決定といたします。

続きまして、日程番号3、議案第42号 岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本計画の策定について を審議いたします。

説明をお願いします。

○加藤学校教育課長 議案第42号、岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本計画の策定についてご説明いたします。

はじめにご覧ください。

市内小・中学校の適正な規模や配置などの基本的な考え方につきましては、岩見沢市立学校通学区域審議会に諮問、平成25年11月に答申を受け、その答申を踏まえ適正規模、配置などの基本的な考え方を整理いたしまして、「岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本方針」を策定いたしました。更には、この基本方針に対して保護者等のご意見を聞くため、アンケートを実施したところ、概ね妥当であるとの回答が得られたことにつきましては、既に教育委員会にご説明をさせていただいております。

この基本方針を基に、岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本計画を策定したと

ころでございます。

2 ページをご覧ください。

2、児童生徒数の状況でございますが、基本方針から更に年度を平成47年度まで集計しております。(1)の児童生徒数の推移ですが、岩見沢市の将来人口推計では、平成47年には小・中合わせまして3,397人まで減少し、その後においても減少が続くことが予測をされております。

(2)学校の小規模化による影響は、基本方針から抜粋した表現としています。

続きまして3ページをご覧ください。

3、適正配置の基本的な考え方につきましては、基本方針と同様に(1)学級数の適正規模は小学校で12学級以上、中学校で9学級以上といたしております。

2つ目の学級編成につきましては一部変更しております。1学級の児童生徒数の適正規模は18人以上としております。

基本方針では、上限を35人、18人以上35人とさせていただいておりましたが、これは一部の学年で現在導入しているものの、全学年での導入については、市が単独で導入する必要がございます。人件費等の状況も考え、学級編成としては今の段階では、この35人ということと言いきるのは差し控えたいということで、18人以上という形にしております。

続きまして、4ページの(3)通学距離・時間、あるいは(4)学校施設の耐震化につきましては、基本方針のとおりでございます。

5ページの4、市立小中学校の学校規模の状況についてでございますが、これは新たに記載をしております。平成26年5月1日現在で、適正な学校規模に満たない学校は小学校8校、中学校7校でありまして、更に、学齢簿、住民基本台帳を基に各学校の児童生徒数を推計したところ、平成31年度におきまして、小学校8校、中学校6校が適正規模に満たないことが予測されております。それらの学校を適正規模に近づけるためには、統廃合や通学区域の見直しを検討することが必要となります。学校別の学校規模の状況のうち、適正規模に満たない学校はグレー色で網掛けをしているところでございます。

続きまして6ページには、この基本計画の主要な内容について記載をしています。ここでは基本方針と違いまして、(1)適正配置の検討を行う学校といたしまして、この計画期間において、適正規模を満たさない学校を対象に将来の適正配置の検討を行います。なお、検討に当たっては、地域の実情などを考慮することとしていますが、複式学級を有する学校については、早期の解消に向けて検討をいたしてまいりたいと思っております。

基本方針では、小・中9年間を通してクラス替えのない学校について、審議することとしておりましたが、それでは小学校でクラス替えがなくても中学校でクラス替えがあるような場合、この小学校については、複式になることが予測されるまで審議できないこととなります。更に、クラス替えがないことによる弊害につきましては、小学校、中学校それぞれで検討すべきではないか、あるいは、9年間クラス替えがないことにあまりこだわる

ことなく、現在において適正規模に満たない学校を将来どうしていくのかを今から論点とすべきではないかなどなど、議論を重ねましてこのようにいたしましたところでございます。

(2) 計画期間でございますが、この計画期間は平成26年度から30年度までの5年間といたしまして、5年後には見直しをしていきたいと考えております。

また、(3) 適正配置の進め方でございますが、基本計画と同様に適正配置を進めるにあたりましては、児童生徒数の推移、通学距離、地理的条件、地域の実情などを十分考慮しまして、保護者や地域住民との話し合いを行いながら段階的に進めていきたいと考えております。なお、通学区域につきましては、現在の通学区域となった地域の歴史的経緯もあることから、統廃合等の検討の際に併せて見直しを行いたいと思います。

7ページには、そのフローを掲載しております。通学区域審議会に、この計画を基に審議をしていただき、その後答申を受けて対象校の配置計画案を策定してまいりたいと思います。この案をもちまして、保護者、あるいは地域への説明に出向き、最後にはご意見を伺いながら、配置計画を策定実施に向けて進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○名和田教育部長 本日、計画が本委員会で可決されれば、6月30日に市議会総務常任委員会で、この案件を説明したいと考えております。

以上でございます。

○武蔵委員長 ただ今、議案第42号についての説明がありました。委員の皆様の方からご意見ご質問がありましたらお願いしたいと思います。

まず、はじめにから児童生徒数の状況、適正配置の基本的考え方、それから4番の市立小中学校の学校規模の状況までは、いずれも基本方針を改めてまとめたということだと思います。ただ、18人以上35人以下を18人以上という表現にしてあります。まず、この部分についてよろしいでしょうか。

○大橋委員 はじめにのところに述べられていることで、基本計画については、基本方針に基づいてアンケートをとられて、多くの意見を聞き、計画案を立てられたということで、いろいろ感心しながら計画案を読ませていただきました。

それで、基本的にはこのような考え方で、今後の進め方についてもこの通りでいいのではないかと思いました。ただ、非常に細かい文章表現において、誤解を招きかねないと感じたところがありました。

3ページ、学級編成のところですが、4行目から5行目にかけて、学級における班活動や多様な意見を出し合い考えを深め合う学習活動、点が入った後、体育科、とだけ入り、そして音楽科の合唱・合奏の学習が円滑に行えること等を考慮と、大体意味は分かるのですが、体育科だけポツンと入っていることに、少し違和感を感じました。今の6人ないし7人の学級、複式で13、4人の学校においても、学習内容によってはむしろ個別指導がきちんと徹底されるものがあると思います。この表現だと体育科自体が、成立し得ないような感じを与えかねません。少し工夫が必要かと思いましたので、他の委員さんの意見も

伺いたく発言いたしました。

以上です。

○武蔵委員長 今、大橋委員さんの方からの、(2)学級編制のところ、音楽科では合唱・合奏であったり、そういう集団的な行動の表現が盛り込まれているのですが、体育科についてはそのようになっていないので、チームプレイですとか集団的な行動の表現を加えた方がよいのではとのご意見がありました。

○大橋委員 集団学習についての何か一言、表現を加える方がよいと思いました。

○武蔵委員長 他の皆さん、いかがでしょうか。

○佐々木委員 ニュアンスとしては体育科でも分かると思いますが、もし、個別の競技と勘違いされたら困るということであれば、体育科の団体競技という表現ではどうでしょうか。

○武蔵委員長 そのように修正していただけますでしょうか。

○加藤学校教育課長 はい。

○武蔵委員長 文言については、今の意味合いを含めるということで事務局に一任してもよろしいでしょうか。

○大橋委員 はい、異論はございません。

○武蔵委員長 それでは、5番の基本計画について、皆さんのご意見を聞きたいと思えます。

適正配置が必要とされる学校ということで、対象を絞った形で考えていくということですね。

特に地域の実情などを考慮し、住民の方々ときちんと話し合いを進めていくという重要な点を盛り込んでいただいていると思います。よろしいですか。

○大橋委員 このことに、配慮されていることが、教育委員会の姿勢として市民の方々に伝わることと思います。

○武蔵委員長 アンケートの中には、統廃合をあえて議論しないでほしいという意見もありました。そのことも考慮しながら進めていただければと思います。

それでは、この部分についてはご承認いただくということでよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 最後の基本的な進め方のフローの部分ですが、保護者、町内会長を対象としたアンケートの中には、通学区域審議会で見解を取りまとめる際に、住民の意見も聞く機会はないのかというような記載もありました。この進め方でいくと、アンケート結果も踏まえた中で計画案を検討できるかと思えますし、更に、保護者、地域へ説明する段階では、これは決定事項だというような説明の仕方はしないかと思えますので、丁寧に進めていけば問題は生じないかと思えますが、よろしいですか。

ぜひ、デリケートな問題なので、丁寧にお願いしたいと思います。

それでは、この基本計画につきましては、先ほどの文言を一部加筆するような形で、あ

とはこの原案のとおりに進めていくということでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、議案第42号につきましては、一部修正して決定をさせていただきます。

続きまして、日程番号4、議案第43号 岩見沢市立学校通学区域審議会に対する諮問について を審議いたします。説明をお願いします。

○加藤学校教育課長 議案第43号、岩見沢市立学校通学区域審議会に対する諮問についてご説明をさせていただきます。

ただ今、計画案をご承認いただきましたので、その計画案を基に通学区域審議会の諮問を行ってまいりたいと思っております。

1枚めくっていただきまして、案を添付いたしております。

諮問理由、全国的な少子化傾向のなか、岩見沢市においても児童生徒数の減少が続いており、学校の小規模化による教育環境等への影響が懸念されています。

また、岩見沢市教育委員会では、昨年度、市内小・中学校の適正な規模や配置などの基本的な考え方について、「岩見沢市立学校通学区域審議会」に諮問し、その答申を踏まえ「岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本方針」を策定いたしました。この基本方針に対する保護者等のご意見を聞くため、アンケートを実施したところ、概ね妥当であるとの回答が得られたことから、基本方針を基に各学校の将来的な学校規模を見据えたうえで、適正配置を進めるための具体的な計画を示す、「岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本計画」を策定したところでございます。

教育委員会といたしましては、今後、この基本計画に基づき適正配置を進めることで、児童生徒数が減少する将来においても、子どもたちにとって良好な教育環境の提供に努めていきたいと考えております。

つきましては、次の事項について答申を願いたく諮問いたします。

諮問事項といたしまして、基本計画に基づく適正規模に満たない学校の適正配置についてでございます。答申をいただく期限としましては、本年11月にお願いをしたく諮問案を提案いたします。

ご審議よろしく願いいたします。

○武蔵委員長 はい、ただ今議案第43号についての説明がございました。皆様から意見、ご質問等ありましたらお願いします。

○大橋委員 このとおりで特に異論ありません。

○武蔵委員長 よろしいですか。ちなみに具体的には、先ほどの基本計画の5ページの、適正規模に満たないという学校全てについて審議を諮問する形になるのですか。

○加藤学校教育課長 計画の中にありますとおり、適正規模に満たないグレーの網掛けの学校について、将来にわたって、どう適正規模に近づけるかというご審議いただくということです。その方法とあるいはスケジュールも含めて具体的にご審議いただくということ

になります。ただ、それぞれの学校でいついつまでというのもありますし、すぐできないものもありましょうし、地域事情もありますので、それぞれの学校についてご審議いただくということです。

○武蔵委員長 はい、分かりました。

それでは、皆さんご異議がないということですので、議案第43号につきましては原案のとおり決定をさせていただきます。

それでは、続きまして日程番号6、議案第45号 岩見沢市教科用図書調査委員会委員の委嘱について を審議いたします。

説明をお願いします。

○兼平指導室長 議案第45号、岩見沢市教科用図書調査委員会委員の委嘱についてでございます。

先月30日の臨時教育委員会で、岩見沢市教科用図書調査委員会委員の委嘱について議決をいただいたところでございます。しかしその後、委員の欠格条項の3番、教科用図書及び教師用指導書の著作者（事実上、著作に参加し、又は協力した者を含む。）とございますが、この協力したということに該当するということが分かったための辞退が1名、それから自己都合による辞退が1名、計2名の委員の辞退の申出がございました。これを受けまして、欠員を補充するために、社会・地図部会の1号委員として、第一小学校教諭の渋谷憲一氏、それから生活部会の2号委員といたしまして、市PTA連合会長の南原考之氏をそれぞれ調査委員として委嘱することについて、議決を求めたいと思います。

ご審議をよろしくお願いいたします。

○武蔵委員長 はい、ただ今説明がありましたとおり、2名の欠員が生じたということで、その補充を選出したいということでありまして、皆さんの方から何かご意見ご質問はございますか。よろしいでしょうか。

（「ございません」という声あり）

○武蔵委員長 それでは、議案第45号につきましては、原案のとおり決定とさせていただきます。

続きまして、日程番号7、議案第46号 岩見沢市就園特例奨励金支給規則の一部改正について を審議いたします。説明をお願いします。

○所子ども課長 議案第46号、岩見沢市就園特例奨励金支給規則の一部改正について、ご説明申し上げます。

今回の規則改正は、前回5月の教育委員会でご審議いただきました、岩見沢私立幼稚園就園奨励費交付金に関する規則の改正と同様、幼稚園就園奨励費国庫補助限度額表の改正に伴うものでございます。

前回の教育委員会では、6月から事務取扱を開始するものについて改正手続きを行いましたが、今回の就園特例奨励金については、就園奨励費の手続きが終了した後、平年1月の手続きとなっていることから、今回の教育委員会のご提案とさせていただきます。

内容としては、岩見沢市独自の第3子以降無料化に伴うもので、第3子以降の入園児の保護者に対し、入園料及び保育料の合計額から、幼稚園による減免額及び市からの就園奨励費を控除した残りの額を支給し無料とするものでございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○武蔵委員長 ただ今、議案第46号についての説明がございました。委員の皆様何かございましたらお願いします。

よろしいですか。特にないということでございますので、議案第46号につきましては、原案どおり決定とさせていただきます。

続きまして、日程番号8、協議7 岩見沢市立図書館協議会委員の選出方法について を審議いたします。説明をお願いします。

○勝田図書館長 それでは、協議7、岩見沢市立図書館協議会委員の選出方法について、ご説明を申し上げます。

8月末をもちまして任期満了となります図書館協議会委員の選出方法について、ご協議願うものでございます。

現行の委員名簿と条例を添付しておりますが、引き続き、定数の上限でございます10名を選出させていただきたいと思っております。

学校教育関係者につきましては、従前どおりに校長会に小・中学校、それぞれ1名ずつ、教育振興会に1名の推薦をいただくことで計3名を考えております。

社会教育関係者と家庭教育関係者につきましては、市P連から1名、社会教育委員の皆様の中から1名を選出していただき、合わせて2名を考えております。あと5名を学識経験者という区分で考えておまして、そのうちの3名は図書館や学校、地域において、読み聞かせや読書普及に携わっていらっしゃる団体から推薦をいただいた方々、残る2名につきましては、市民各層の意見をより広く繁栄できるように、公共図書館の運営及び図書館サービスについて関心をお持ちの一般市民から公募して選出することといたし、その実施要領と応募用紙の書式を添付しております。

応募の受付期間でございますが、7月4日から2週間とし書類選考を経まして、第8回の教育委員会定例会にご提案させていただきたいと考えております。

ご協議のほどよろしく願いいたします。

○武蔵委員長 はい、ただ今、協議7についての説明がございました。委員の皆様から意見、質問等ありましたらお願いします。

このような選出区分によりお願いしたいと思っております。

折角ですので、現在公募により選出されている委員の方々に対してのご感想などはありましたでしょうか。

○勝田図書館長 大変積極的にいろいろな角度からご意見をいただける方々でございまして、図書館の運営に関して気がつかなかった部分等にも気づきを与えてくださったり、市民公募の委員のご意見は大変参考になったところでございます。他の委員の皆さんにも、

大変積極的に協議会に参加をしていただきました。

○武蔵委員長 はい、ありがとうございます。

ぜひ、広く募集をかけていただき、積極的に応募いただけることを祈っています。

それでは、協議7については、原案どおり進めてもらうということによろしいですね。

それでは、よろしくお願いいたします。

続きまして、その他に移ります。委員の皆様方から何か、ございませんか。なければ事務局の方で何かございますか。

○加藤学校教育課長 その他の日程に記載させておりましたが、次回の定例教育委員会の日程でございます。通常であれば第3火曜日午後2時ということになってはいますが、今回は行事と重なりますことから、7月14日の月曜日午後3時、このであえーる岩見沢の会議室1にて開催させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○武蔵委員長 はい、次回定例会の日程です。7月14日月曜日午後3時からということですが、よろしいでしょうか。学校視察の日ですが、視察終了後ということをお願いいたします。

その他ありませんか。なければここで一旦休憩を取らせていただきます。

ご苦労さまでした。

(以下 秘密会)

午後2時48分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第16条の規定により、ここに署名する。

署名委員